

2021年3月30日

蕨市長 頼高英雄 様

日本共産党蕨市議会議員団

鈴木 智 山脇紀子

宮下奈美 武下 涼

新型コロナウイルス感染症の対策に関する緊急申し入れ

日頃より、市民の暮らしを支える「あったか市政」の推進、深刻な事態が続く新型コロナウイルスの感染拡大から市民の命と暮らし経営を守る取り組みなど、市政運営に全力であたられていることに心から敬意を表します。

昨年来、日本共産党市議団では、新型コロナウイルス感染拡大に対する蕨市への3回にわたる申し入れを行うとともに、昨年11月には「2021年度の蕨市予算編成に対する要望書」において重点項目の一つとして「新型コロナウイルスから市民の命と暮らし・営業を守る」を掲げ、具体的な要望を行ってまいりました。新年度予算やこの間の「蕨市新型コロナ緊急対策」において様々な形で提案を取り入れていただいたことに感謝するとともに、引き続き、着実な実施を図っていただくようお願いいたします。

さて、今月21日をもって、政府の緊急事態宣言が解除されました。しかし全国各地における感染者数は一定の感染拡大の状況を残したまま下げ止まり、地域によっては増加や過去最高の感染者数を記録するなど、予断を許さない状況です。今後、ワクチン接種が予定されているとはいえ、その時期や効果・安全性については課題も報じられるなど、くらしや経済への影響の長期化に対する懸念とも相まって、市民の不安は広がっています。

こうした中では、ワクチン接種を着実に進めることと合わせて、感染防止のための相談、検査、医療、感染者保護体制の強化、市民の暮らしや営業の支援などの対策が重要になってくることは言うまでもありません。

本日は、3月議会での議論も踏まえ、特に重要と思われる以下の項目について申し入れを行わせていただきます。今後の市政運営に活かしていただきますようお願いいたします。

1、ワクチン接種をすすめるために

(1) 国・県に対しワクチンの安全性・有効性、副反応などのリスクについての国内外のデータを、迅速かつ徹底的に明らかにしていくことを求めるとともに、市民に分かりやすく伝えてください。

(2) ワクチン接種が可能となる時期や順番、予約方法などについての情報は、ホームページ以外の方法も含め、わかりやすく確実に市民に届くよう取り組んでください。仮放免中の外国人なども含めた本市に住民登録のない人などにも必要な情報が届くよう各担当の連携を図るなど工夫をお願いいたします。

(3) 施設に入所する高齢者や障がい者、寝たきりの高齢者など外出が困難な市民も安心して接種できる対策を検討してください。

(4) 国・県に対し、十分なワクチン確保と地域格差のない公正な分配を要望してください。

(5) ワクチン接種関連業務の影響が大きい保健センターの体制を強化・支援するための対策をとってください。

2、引き続き、感染防止・検査体制の充実を

(1) 仮設庁舎・仮庁舎、学校や公民館などの市の施設における感染防止策の徹底を引き続き図ってください。

(2) 新型コロナウイルス感染症の検査・医療体制を拡充するよう、保健所の体制強化を含めて国・県に強く要望してください。特に、病院、学校・教育施設、保育施設、介護施設、福祉施設などにおけるPCR等の検査を行うよう国・県に求めるとともに、本市としても実施を検討してください。

(3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の検査や医療において市立病院が積極的な役割を果たしてください。そのために必要なスタッフ、施設、設備等の拡充を行ってください。

3、新型コロナウイルス感染拡大による影響から市民の暮らし・営業を守る。

(1) 感染拡大の影響で減収となった市民・事業者の税金や公共料金の徴収にあたっては、猶予や減免などの活用も含め、柔軟に対応してください。

(2) 納税や生活福祉資金の貸付等の窓口においても、生活困窮にある市民については生活保護など必要な支援につなぐことができるよう密接な連携体制をとってください。

(3) 飲食店の営業自粛に関して、規模に応じ、営業が続けられるだけの協力金を出す制度に緊急に改めることを国・県に求めてください。納入業者、生産者等も対象とし、減収状況に応じて活用が可能な持続化給付金（第2弾）の実施を国に要望してください。

(4) 蔵市としても小規模企業者応援金（第3弾）の実施など、地域の事業者を応援する施策について、状況に応じて実施を検討してください。また、感染防止のための改装や設備にも利用できる「店舗等リニューアル助成制度（仮称）」を具体化してください。

4、コロナ禍を乗り越える市政運営を

(1) 新型コロナウイルス感染拡大による諸施策の中止、制限などの影響を踏まえ、今後の対策を早急に検討してください。特に、深刻な影響が想定される高齢者施策、認知症対策など、市民生活に直結する事業においては特に個別事情にも配慮した対応をお願いします。

(2) 長期化する新型コロナウイルス感染拡大の影響により、暮らしに対する不安が広がっています。厳しい財政状況が懸念される中ですが、少なくとも当面の間は、市民の負担増やこの間続いてきた市民サービス等の縮小・廃止等につながる変更は行わないでください。

以上